

## あらためて考える、生活保護とは

毎日放送放映「生活保護の闇」・生活保護は「労働なき富」か？

法律で定められた生活保護制度の活用は、悪でも善でもない

やはり、生活保護切り縮めとなるのか？

毎日放送(テレビ)が、夕方の「ボイス」という番組で、「生活保護の闇」という連続報道をしているようです。

ちなみに、2月3日の内容は、テレビ欄によると、「生活保護の闇⑤役所が渡す西成への片道切符：裏の実態」となっています。

私は一度も見たことはないのですが、見た人によると、「西成の生活保護受給者すべてが、生活保護のお金を覚醒剤や博奕につき込んでいる、といわんばかり」の内容もあつたようです。

「大阪市民」の一部や、ひよつとして大阪市役所職員の一部にも、「全国から流れ込んでくる人を、なぜ大阪市が面倒みなければいけないのか」という声を上げる人がいますが、「役所が渡す西成への片道切符」の放映は、毎日放送の取材や放映意図とは別に、それらの声を勢いづかせ、「だから、生保窓口を引き締めろ」という声に繋がりがかねない、と危惧されます。

別の話ですが、満更関係なくもない話。

生活保護も、「労働なき富」ではないか、と、朝、ニュースを配っているときに、問いかけてきた人がいます。その人は、輪番登録をしている人でした。

生活扶助費は、生活に必要なお金の支給であつて、「富」とは言えないでしょう。「労働なき富」というのは、生活費以上の、余分のお金を、株取引や先物取引、あるいは、投資信託への委託などで得た「富」のことを指しています。

このように説明したところ、その人は、「ワシは、働いていた時に掛けていた年金がある。生活保護は働いて得たものではないから、やはり、労働なき富では」と更に問い直してきました。

年金といえども、掛けた保険金以上のものを、今の受給者は受け取っています(生きる期間、つまり受給する期間にもよりますが)。ですから、自己の労働によるものとはいえません。基本は、生活保護と同じ、社会の相互扶助の精神から成り立っています。

ちなみに、その人は、月に直して13万ながしか受給しているということでした。

輪番就労は、生活保護額以上の年金受給者は利用できないことになっているはずですよ、と教えると、「それは知らなかった」ということでした。

生活保護受給が確定すると、輪番就労からは卒業する、というのは、衆知の事柄です。それからしても、生活保護以上の収入のある人が、輪番就労を利用することはできないというのは、見やすい道理だと思います。

問いかけてきた人は、知らなかったとはいえ、インチキをしていることになりました。その人が、生活保護活用をインチキのようにいうのは、腑に落ちないことです。

年金制度と同じように、法で定められた社会的扶助制度をインチキのように言うのも、腑に落ちないことです。

そして、世の多くの方が、生活保護制度がありながら、その活用を非難する方向におもむくことも、また、腑に落ちないことです。生活保護法や生活保護制度を否定するのであれば、刑法も刑務所も否定しなければ、辻褄が合いません。

困窮の状態にある人が生活保護を活用するのは当たり前、受給後の生活に問題有りとしても、それをどうするかは、また、別の問題です。一日も早く、生保活用を！

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

### 不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話 ~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話 ~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。